

## 令和7年度 福井県臨時的任用職員募集のお知らせ

受付期間 令和7年5月16日（金）～ 令和7年5月30日（金）＜必着＞  
試験 令和7年6月4日（水）

令和7年5月16日

福井県立丸岡高等学校

〒910-0316 坂井市丸岡町篠岡23-11-1

電話 0776-66-0160

福井県立丸岡高等学校で、令和7年7月から勤務を始める臨時的任用職員を募集します。

### ＜職務内容＞

福井県立丸岡高等学校における会計事務や教職員の給与・旅費事務などの学校事務に従事していただきます。

今回募集する臨時的任用職員は、期限付きで採用するものです。勤務期間は概ね6か月ごとに任期を更新し、最長で9か月程度となります。

ただし、勤務実績等により更新できない場合があります。

### 1 採用職種および勤務場所等

| 職種   | 勤務場所                            | 勤務期間                 | 募集人数 |
|------|---------------------------------|----------------------|------|
| 一般事務 | 福井県立丸岡高等学校<br>(坂井市丸岡町篠岡23-11-1) | 令和7年7月から<br>令和8年3月まで | 1名   |

### 2 応募資格

日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

### 3 選考考査

#### (1) 試験内容

#### 筆記試験および面接試験

ア 試験日程 令和7年6月4日（水） 8時45分までに集合

イ 試験会場 ※筆記試験と面接試験で会場が異なります。

【筆記試験】福井県庁6階 入札室（福井市大手3丁目17-1）

【面接試験】福井県立丸岡高等学校 応接室

ウ 試験内容

【筆記試験】9時00分～12時10分

適性検査、高等学校卒業程度の教養試験

【面接試験】 15時00分～16時00分ごろ

(時間は受験人数により前後することがあります)

個別面接

(2) その他

ア 受験票は発行しません。

イ 試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。

ウ 鉛筆 (HB 2本)、消しゴム等の筆記用具を持参してください。

エ 自家用車での来庁はご遠慮ください。(丸岡高等学校は自家用車利用可)

4 合否通知

試験終了後、速やかに合否を通知するとともに、採用決定者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

5 勤務条件

(1) 勤務日 月曜日から金曜日まで

(2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 給料 以下の区分により月額支給します。

| 学歴区分         | 額        |
|--------------|----------|
| 大学卒 (修学年数4年) | 213,600円 |
| 短大卒 (修学年数2年) | 201,000円 |
| 高校卒          | 188,000円 |

※令和7年4月1日現在。給与改定等により額が変更となる場合があります。

※職歴等のある場合、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

※学歴区分の(短大卒以上)認定に当たっては、最終学歴の学校の卒業(修了)証明書が必要となります。採用決定後、速やかに書類の提出をお願いします。

(4) 諸手当 地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を規則、任用期間等にもとづいて支給します。

7 申込手続

別紙の「福井県臨時的任用職員申込書」に必要事項を記入の上、福井県立丸岡高等学校まで持参するか郵送(書留)してください。申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「丸岡高校臨時的任用職員申込み」と朱書きしてください。

8 受付期間

令和7年5月16日(金)～令和7年5月30日(金) <必着>

午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝日は除く)

(郵送の場合は、必ず書留郵便により行うものとし、令和7年5月30日(金)までに到着したものに限り受け付けます。)

〒910-0316 坂井市丸岡町篠岡2-3-11-1  
福井県立丸岡高等学校 TEL 0776-66-0160

## 9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示（簡易開示）を求めることができます。

### （１）開示の内容等

| 口頭で開示を<br>請求できる者      | 開示内容        | 開示期間              | 開示場所                          |
|-----------------------|-------------|-------------------|-------------------------------|
| 当該採用試験に合格<br>しなかった者本人 | 総合得点および総合順位 | 合否通知の到達<br>日から１か月 | 坂井市丸岡町篠岡２３－１１－１<br>福井県立丸岡高等学校 |

### （２）口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接福井県立丸岡高等学校へお越しください。ただし、土・日、祝日は受付しておりません。

|                |                |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証        | ④ 各種健康保険の被保険者証 |
| ② 日本国旅券（パスポート） | ⑤ 各種年金手帳等      |
| ③ 個人番号カード      |                |

※環境への配慮から来庁に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。